



うちなー健康経営宣言

第 809 号

令和 4 年 9 月 12 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、「自然から得たものは自然に感謝し自然に還す」を基本理念のもとに、安全で美味しい水づくりで、沖縄の水環境保全に貢献します。

企業が会社で担う社員の健康は経営の根幹であり、かけがえのない貴重な財産です。弊社では、自身の健康は自身で守るを基本目標とし、社員が心身ともに充実した能力発揮出来るようメンタルヘルス・生活習慣病対策等健康支援推進を図り、主体的に取り組めます。

今後とも、社員と共に沖縄県健康長寿を支え健康経営を実践し、健康で活力ある職場作りを宣言します。

(株)西原環境おきなわ 代表取締役 友野 貴康

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員の家族の健診受診を奨励する。
6. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
7. 食生活の改善に取り組む。
8. 運動機会の増進に取り組む。
9. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
10. 適正飲酒対策に取り組む。
11. 血圧管理に取り組む。
12. 感染症予防に取り組む。
13. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
14. メンタルヘルス対策に取り組む。
15. 治療と仕事の両立支援に取り組む。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。